

# おさの あさ こ 小佐野 浅 子

学位の種類	博士(文学)
学位記番号	文博第 410 号
学位授与年月日	平成24年 5月17日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当
最終学歴	東北大学大学院文学研究科 (博士課程後期 3 年の課程) 歴史科学専攻
学位論文題目	中近世移行期の土豪と地域社会
論文審査委員	(主査) 教授 柳原敏昭 教授 大藤 修 准教授 安達宏昭 准教授 堀 裕 准教授 有光秀行

## 論文内容の要旨

### (1) 本論文の課題

本論文の目的は、中近世移行期（一五～一七世紀）における地域社会の成り立ちを、地域有力者たる土豪を通して検討することである。

まず、「土豪」という概念について述べておく。土豪とは、一般的には村落や地域の有力者のことで、研究史上、小領主・村落領主・地主・有徳人などと概念化された中間層の総称であり、史料上の名主・地侍(侍)・殿原・地下人・沙汰人などといった存在を含んだものとして想定し用いている。

一九六〇年代から七〇年代にかけて、戦国の動乱を根底で規定する存在として、中間層についての研究は大きな進展をみせ、その性格規定に関わる様々な概念を生み出した。しかし、中世から近世への転換を前提とし、その枠組みの中で過渡期性や独自性が論じられていた点に当時の中近世移行期論・土豪論の限界があった。

このような従来の枠組みを転換したのが、一九八五年に勝俣鎮夫氏によって提起された村町制論であった(勝俣鎮夫「戦国時代の村落」〈同『戦国時代論』岩波書店、一九九六年、初出一九八五年) )。藤木久志氏の一連の研究(藤木久志『豊臣平和令と戦国社会』〈東京大学出版会、一九八五年) )、同『村と領主の戦国世界』〈東京大学出版会、一九九七年) )などとともに、中近世移行期村落論の出発点として位置づけられる。

勝俣氏は、戦国時代を日本史上の転換期ととらえ、一五世紀から一七世紀までを一つの時代として把握することを提唱し、その内実を自立的な村や町を基礎とした社会体制が形成・確立された時代と位置

づけた。中世百姓が作り出した政治的組織である村や町が、社会の基礎単位として国制史上に位置づけられたことを、歴史的転換点ととらえたのである。

また、藤木氏は、中世後期に形成された新しい村を「自力の村」として把握する。戦国期の日本社会は寒冷化が原因で繰り返される冷害や、相次ぐ戦乱などによって引き起こされた慢性的な飢饉状況にあり、こうした厳しい時代を民衆が生き抜くための「生命維持装置（サバイバルシステム）」として、自立した社会集団としての「自力の村」が組織されたと位置づける。

「自力の村」論が進展すると、村や地域の支配者であるという中間層に対する評価は転換し、彼らは村や地域社会の再生産維持に奉仕する存在と考えられるようになった。村がつくり出す生存のための横・縦のつながりの結節点に土豪が位置づけられ、政治的側面・法的側面・経済的側面・宗教的側面での機能が明らかにされていった。土豪を村と直接関係を持ち、村の生存を支える活動を行っていた存在として、土豪の活動があつてはじめて地域の再生産維持から大名の戦争までもが可能になったという指摘は、現在の土豪論の到達点である。

土豪層の生業は様々で、こと戦国期にあつては、一つの生業に特化しているというよりも、一人の人間が様々な生業を一手に担っていた。村に居住し、村の中で指導的な立場にありながら、一方で権力と結びつき、被官として奉公する存在でもあつた。その中には、大名権力の代官となって所領を与えられた領主層もいれば、「有徳人」として分類されてきた商人衆、さらには名主を務める百姓身分もいたのである。そのときはたしている役割によって、それぞれの「顔」に合った呼称で呼ばれることになる。となれば、制度的身分からでは土豪の存在を規定することはできない。ここに土豪という用語の有用性がある。

ただし、こうした土豪像は複数の地域・土豪の活動を総合的にとらえることでつくられてきた感が強い。土豪のもつ様々な「顔」を多様性としてとらえるには、個別具体的に一つ一つの土豪を地域に即して検討する必要がある。そこで本論文では、一土豪・一地域にこだわって分析した。それによつてはじめて「多様性」の実態もみえると考えたからである。

また村論では、村の自律性・主体性を重視し、村対村、村対領主という、村の対外関係論が中心に描かれてきた。それに対し、村落内の階層差を重視せず、村落上層はひたすら村の共同利害のために働き、村は一枚岩の団結をもった組織体であつたかのような印象を与え、領主権力の存在意義を過小評価するものという批判が提示されている（池上裕子「中近世移行期を考える」『人民の歴史学』一七九、二〇〇九年）など）。

土豪の行動のすべてが村に奉仕するわけではなく、土豪の個別利害が村・地域としての利害と対立する局面は当然想定できる。両者の関係を常に一定のものとしてとらえることはできないのである。土豪のことを村を支配する存在として一面的にとらえることと同様に、村と土豪とをすべて一体的にとらえてしまうことで、独自の活動の意義や土豪の存在理由が十分に検討されなくなってしまう。土豪が村・地域を支えるという面と、自らの利益を追求するという面はどちらも不可分の関係にあり、対立と協調両面からなる村・地域と土豪の利害のバランス関係こそが重要である。こうした意味でも、領主支配の末端に連なる側面と、村の代表者としての側面とを合わせもつ中間層としての土豪がはたした多様な役割の意義は、個別具体的に一つ一つの土豪と村落・地域社会との関係を追究した上で検討される必要がある。変質過程としての中近世移行期において、何が変質し、何が継続したのか。この点を明らかにすることが本論文の目的である。

## (2) 本論文の構成

### 序章 課題と構成

研究史を整理して、本研究の課題を設定した。

### 第I部 富士北麓の土豪

富士北麓（甲斐国郡内＝都留郡）を対象に、土豪と地域社会の関係を検討した。

#### 第一章 戦国期の甲斐国郡内と在地勢力

これまで戦国大名武田氏と国衆小山田氏の政治的対抗関係から、支配の主導権がいずれにあるのかを主な論点として追究されてきた郡内（甲斐国都留郡）について、在地勢力の動向からとらえなおした。とくに、富士登山口として栄えた宿町で、郡内の中でも軍事的・経済的要衝である吉田（山梨県富士吉田市）に注目した。吉田には、宿運営の中心をなす御師らによって構成された「吉田衆」あるいは「吉田宿中ノヲトナ衆」とよばれる自治組織が存在していた。彼らは治安維持のための武力を備えていたが、それは宿の防衛だけでなく、戦国大名の領国維持のための戦力としても機能していたことを明らかにした。

さらに、吉田衆と彼らを被官とする小林氏との訴訟の経緯に注目し、郡内の成り立ちを検討した。吉田衆らは国衆小山田氏が裁許を下せない場合には、上級権力である武田氏に直接訴えることで訴訟を公平かつ有利に進めるという自立的な動きをしながら、あくまでも小山田氏による裁許を要求した。郡内は、戦国大名領国の境目地域として軍事緊張下にあったが、小山田氏は繰り返される対外勢力の侵攻に対して軍事対応や外交交渉を行ってきた。こうした平和の回復に関わる活動を通じて、在地勢力から郡内の安全保障の主体として認識され、領主権力たりえた。それゆえに、在地勢力は郡内での諸問題は郡内の規範に委ね、小山田氏が取り扱うべきという認識を持っていた。この認識は戦国大名武田氏も有していた。こうした共通認識を前提とした、国衆と在地勢力双方の働きによって郡内成り立っていたことを明らかにした。

第一章では、郡内における在地勢力の重要性を指摘し、前提となる郡内の規範に関する認識に言及した。その際、在地勢力である吉田衆と、彼らを被官とする小林氏との間に起こった訴訟をとりあげた。これまでこの訴訟は、地域社会を支配する小林氏とそれと対立する吉田衆という構図でとらえられてきたが、対立面だけでとらえたのでは一面的な理解にすぎない。小林氏の具体的な活動から地域社会での位置づけを明らかにする必要がある。そこで第二章と第三章では、甲斐国都留郡船津（山梨県南都留郡富士河口湖町）・吉田を中心に活動した小林氏について論じた。

#### 第二章 甲斐国都留郡小林氏の系譜と本拠

小林氏に関する基礎的事項として系譜と本拠を明らかにした。小林氏には尾張守と和泉守の二系統が存在し、基本的には江戸時代に編纂された地誌『甲斐国志』に基づいて理解されてきた。だが、『甲斐国志』の最も権威ある原典とされる幕府への献進本と、郡内の記述に詳しい草稿本の比較を通して、近世にはすでに小林氏の系譜関係に混乱が生じていたことを指摘した上で、『勝山記』を中心とする同時代史料に基づいて系譜を整理し直した。新出史料などもふまえながら、天正一〇年（一五八二）武田氏あるいは小山田氏と共に滅亡したと伝わる小林氏の近世以降の展開についても言及した。

また、『甲斐国志』では、尾張守と和泉守の本拠地は別の場所で、ある種住み分けが想定されているが、天文初年頃までは両系統ともに船津に居住していた。その後、和泉守は新宿開発を契機に松山（富士吉

田市)へ移転し、尾張守は船津の本拠を維持しつつ、新田開発を通じて下吉田(富士吉田市)への進出をはかったことを明らかにした。こうした吉田方面への進出契機の違いが、地域からの位置づけに差異を生むことを指摘した。

### 第三章 甲斐国都留郡小林氏の動向と地域社会

第二章で明らかにした系譜と本拠についての理解をもとに、村落との関係や軍事的位置などから、小林氏が地域社会ではたした様々な役割を具体的に追究した。小林氏は、永正期(一五〇四～一五二一)には居住村の船津では勸農や祭祀、関所維持にも携わる地頭の立場にあったと位置づけることができるが、吉田での小林氏は船津での立場とは異なる。第二章でも言及した通り小林氏は吉田では新興勢力であり、軍事対応や川除普請、新宿開発や開墾など様々な地域の問題への対処を通じて、地域維持に貢献する存在として認識されることでその立場を確立したのである。小林氏同士や在地勢力との間には様々な利害対立があったが、小林氏の行動は一貫して地域社会を維持することにつながっていたのである。

## 第Ⅱ部 富士東麓の土豪

富士東麓(駿河国御厨=駿東郡北部)の芹沢氏を対象に、とくに一七世紀以降の動向にも注目することで、中近世移行期の意義について考察した。

### 第四章 駿河国駿東郡芹沢氏の生業と地域社会

戦国期から近世以降の変化を意識して、芹沢氏の生業から地域での役割を検討した。芹沢氏は、居住村である茱萸沢(静岡県御殿場市)で茶栽培や養蚕といった農業経営を行うだけでなく、運送業や宿泊施設経営にも携わっており、問屋として茱萸沢宿中の指導的役割を担っていた。運送業を営む上で、日常的に駿甲国境を往来し、また、問屋として宿泊者にはかかる便宜などを通じて芹沢氏の活動領域・業務は拡張し、その多角的・広域的活動は、自身の利益を確保することは勿論、農業生産性の低い御厨という地域の再生産維持のために機能していた。さらに、宿中での伝馬役差配や商人らの通行統制、塩留などの事例から、戦国大名の領国維持や軍事・経済政策の上でも不可欠の存在であったことを明らかにした。広域的かつ多角的に展開する土豪の活動があっはじめて地域の再生産維持から大名の戦争までもが実現していたのである。

こうした芹沢氏の生業に立脚した地域での役割は、一七世紀にかけても基本的には継続していたが、領主変遷にもなまって変質していった。御厨が小田原藩に組み込まれた一七世紀半ばには、広域的活動の根拠となった流通業からは離れ、芹沢氏の「顔」は西田中村(御殿場市)名主に限定される。だが、名主として固定化したのちも芹沢氏の広域的影響力は存在しており、芹沢氏は地域社会・領主双方にとって必要な存在であり続けた。だがそれは単なる戦国期の継続ではなく、藩と芹沢氏によるせめぎ合いの結果であったことを明らかにした。

### 第五章 駿河国駿東郡芹沢氏の由緒と地域社会

芹沢氏が近世以降も特権を維持し続けるにあたって、重要な役割をはたしたのが由緒であった。そこで、史料上にみえる芹沢氏の系譜を戦国期から近世まで可能な限り復元し、戦国期の動向が近世に成立する由緒に具体的にどう結びつくのかという点に留意し、地域での位置づけの変化を検討した。

芹沢氏には、玄蕃允家と将監家の二系統が検出される。玄蕃允家は天文二二年(一五五三)から天正二〇年(一五九二)まで、将監家については天正四年(一五七六)以降近世を通じて史料上確認できる。

中近世移行期を通じて芹沢氏は地域社会・領主双方にとって必要な存在であり続けた一方、藩は芹沢氏のもつ諸役免許などの特権に一定の制限を加えようとしていた。しかし、領主変遷ごとに発給された証文所持によって特権は認められ、藩がそれを認めたことによって由緒は再定義され続けていた。

芹沢氏に認められていたのは、数ヶ村に展開する二〇〇石近い諸役免許の特権であった。これはのちに将監個人の免除分ではなく、村自体の免除分となったと考えられる。こうした特権を地域に維持するため、一八世紀に名主出奔という事態を引き起こしても、村は芹沢家を名主家筋として存続させようとした。近隣の村々もその取り決めに承認しており、名主としての芹沢家の存続に同意した。一九世紀になると芹沢家は一百姓にすぎず、地域との合意のもとに存続する名主家としては成立しなくなっていた。しかし、諸役免除を地域に維持するため、西田中村は戦国期以来の将監家の由緒を藩に対して語っており、芹沢家の存在そのものは認めている。芹沢家という個人の家の由緒が、地域の利益維持のために用いられ、それゆえに、芹沢家の存在は地域社会から認められたのであった。

#### 付論 山形大学附属博物館寄託「秋山家文書」の紹介

山形大学附属博物館に寄託されている「秋山家文書」のうち、新出である戦国期の武田氏関連史料を紹介した。山形秋山家は、寛文期（一六六一～一六七三）以来譜代水野家に仕えた家系で、戦国期の武田氏の有力な譜代家老衆である秋山伯耆守の子孫という由緒をもつ。合わせて、近世に作成された秋山家「先祖書」の一部を紹介し、近世における武田遺臣の仕官活動についての検討材料を提示した。

#### 終章 中近世移行期の土豪と地域社会

本論文の内容を総括し、課題を提示した。

##### （3）本論文の成果

本論文全体を通して解明しなかったのは、地域有力者としての土豪の位置づけであり、中近世移行期という時代の意義である。繰り返しになるが、まずは分析から得られた小林氏と芹沢氏の位置づけを述べておきたい。

小林氏は、用水管理や川除普請を行って農業や生活の環境を整備し、自ら新田開発も行った。寺社造営のための勧進を通じて村落の祭祀にも関わり、関所の維持管理・新宿の開発を行うことで地域経済を支えていた。また、その軍事力は地域の安全保障のためだけに機能していたのではなく、戦国大名の戦争にも不可欠で、近隣地域だけでなく遠方にも動員された。加えて、外交交渉能力は大名同士の同盟成立にも一役買った。小林氏は再生産の維持や政治・経済など地域のあらゆることに関与していたのである。

芹沢氏は、農業も行っていたが主要な生業は流通に関することで、運送業や問屋経営に携わり、地域社会の経済面で多様な役割をはたしていた。大名から課された伝馬役を自ら務めるとともに、宿中の伝馬を差配する主導的立場として、大名の戦争を物資調達面から支援していた。地域社会の経済の活性化は自らの利益に直結するだけに積極的に貢献し、商人の誘致や市の維持に務めた。その他にも、関所の管理を行って関銭を徴収し、国衆や戦国大名にそれを納入する役割も担っていた。関所は経済的機能のみならず軍事的機能も有しており、通行者の監視や荷留などを通じて地域の安全保障や領国経営にも関わっていた。

このように、小林氏と芹沢氏は、いずれも様々な面から地域の再生産維持と戦国大名領国経営を支える存在であった。本論文では、地域の存立を支え、そうした役割をはたすことを領主・住人双方から認識された存在を土豪として位置づけたのである。彼らは、居住村では地頭、新たに進出した地域では宿

の構成員、あるいは流通業に携わる有徳人など、様々な「顔」を有することで地域の再生産維持を支える活動を実現していた。様々な「顔」を持つことは戦国期の土豪の特徴だといえよう。

加えて本論文では、同村に居住し同名字を名乗る土豪たちの相互関係を改めて考察する必要があると考え、系譜関係を検討する点を重視した。小林尾張守と小林和泉守、また、芹沢玄蕃允と芹沢将監は、これまで両者を同族とした上でその活動を一体的にとらえてきたが、それは予断にすぎなかった。同名字の土豪といえども、単純に同族として一体視することはできず、常に協調関係にあったわけでもない。そもそも、同名字・同族であったとしても、同じ目的にそって同じ行動をとるとは限らない。それぞれの活動を混同せず、時と場合をふまえて峻別し、地域ではたした役割を個別に位置づける必要がある。また、系譜復元に関わる課題としては、同名字の土豪をどうとらえるのかという点、すなわち、ある地域におけるある名字の持つ意義をどうとらえるのかという点も検討する必要があると考える。同名字の土豪が必ずしも同族ではないことを指摘したが、それは同族ではないことの証明ではない。史料的制限も多いが、地域に複数存在する同名字の土豪の縁戚関係の実態や、地域社会における名字の機能について、中近世移行期という変質の時代に即して明らかにしていきたいと考えている。

地域に複数存在する土豪には、それぞれに個別の利害があり、ある目的のもとでは、互いに対立することもあれば協調することもあり、また、地域を維持するための活動は、それぞれ重なるところもあれば異なるところもあった。こうして生じる差異によって、土豪相互は対立と協調の両面を含み、自らの家の利益と地域の成り立ちのバランスを保ちながら様々な活動を行っていたのである。

土豪が村や地域を下支えする側面と、自らの利益を追求する側面は密接不可分であり、土豪は地域のためだけに尽力したわけではなく、同様に、自らの利益のためだけに行動したわけでもない。協調と対立の両面を備えている土豪が地域内に複数存在し、彼らに同調する地域住人もいれば反発する地域住人もおり、当該期の地域社会には複雑な利害関係が成立していた。それゆえ、村落ないし地域は決して「一枚岩」などではなく、様々な利害や思惑を内包した上に成り立っていた。土豪らは、自らも複雑な利害関係を抱えながら、微妙なバランスのもと地域社会の成り立ちを支えていた。

様々な利害関係が交錯する地域社会において、自らの利益のみを追求するなどして均衡を崩した場合、土豪は地下衆から否定される。それは、土豪がバランスを保ち続けなければ存続の危機に陥るということを意味していた。開発や平和維持など地域への貢献は、土豪がこうした危機を脱するための手段であった。地域は土豪の諸機能によって維持されていたが、土豪の存立もまた地域に規定されていたのである。

このように土豪と地域の相互規定という状況を、土豪ごと・地域ごとに一つ一つ明らかにすることで、移行期村落論（「自力の村」論）に対する、百姓や土豪の行動をそのまま村の行動に置き換え、大名と村という単純な構図で社会をとらえているという批判（池上裕子「中近世移行期を考える」『人民の歴史学』一七九、二〇〇九年）など）に一つの回答を示すことができた。

中近世移行期とはいかなる時代であったのか。

中近世移行期とは、文字通り移行過程の時期であり、ゆえに変化の過程としてとらえなければならない。連続性を強調し、一五世紀に成立したものが一七世紀まで継続していたことを指摘するだけでは不十分である。断絶と連続の両面からとらえる必要がある。

近年、中近世移行期研究の成果をふまえた上で、一七世紀を画期として積極的に位置づける研究がなされるようになってきている（同「中世・近世移行期村落史研究の到達点と課題」『日本史研究』五八五、二〇一一年）など。多様性という土豪の特質の変化を追究する必要があるだろう。

芹沢氏はその生業によって多角的かつ広域的活動を実現し、地域の再生産維持に貢献した。そのために土豪と認識され、御厨地域を統括する立場にあった。この立場は基本的には移行期を通じて一貫している。だが、移行期の終盤である一七世紀には、芹沢氏の存立基盤に変化がみられた。一七世紀前半については史料を欠くこともあり詳細は不明な点が多いが、元和二年（一六一六）を最後に芹沢氏の流通業への関与は確認できなくなり、一七世紀中頃以降、史料上には名主としてあらわれるようになる。芹沢氏の「顔」は名主に限定されたのである。芹沢氏が問屋や伝馬などの商業的活動を継続せず村役人になったことは、統一権力による身分統制の一環での決定として理解することができる。ただし、こうした決定は一方的な施策であったわけではなく、領主（藩）・芹沢氏・村落（地域）それぞれの納得と承認の結果といえよう。

多様な「顔」をもつ存在から、一つの「顔」へという性格の変化は、領主・土豪・村落それぞれの思惑をふまえた上で出された結論として、土豪にもたらされたものであった。土豪がどの「顔」を選ぶのか、領主や村落がその選択にどう関与するのか、その決定過程を検討することも今後の課題であるが、ここでの論点は、芹沢氏が一つの「顔」しか持たなくなっても、つまり、一村の名主となることで広域的活動を実現する生業から離れても、御厨を統括する立場が継続している点である。

地域において様々な業種に関わることが、移行期の土豪の土豪たる所以であったが、一七世紀後半には土豪のもつ多様性が整理され、生業は限定されることになる。だが、それまで地域社会においてははたしてきた役割そのものは継続する。換言すれば、多岐にわたる機能をはたさなくとも、土豪の存立が承認されるようになったということである。そして、多様な「顔」のかわりに必要とされるようになったのが、由緒であったといえよう。中近世移行期の総括として由緒が創出されたのである。

これまで、由緒論は由緒が大衆化する一八世紀後半から一九世紀を中心に論じられてきたが、近年、一七世紀後半の寛文・延宝期こそが近世社会の伝統化にとって重要な画期であり、当該期の歴史的な位置を念頭に置いて検討する必要があることが指摘されている（山本英二「創り出される由緒の家筋」〈白川部達夫・山本英二編『村の身分と由緒』〈江戸〉の人と身分2、吉川弘文館、二〇一〇年〉）。「寛文・延宝期の歴史的な位置」を、土豪に即して説明するならば、生業の限定によって多様性が整理され、新たな秩序の中に位置づけられる時期であった。中近世移行期を通じて形成された地域社会を成り立たせるためのしくみの中に位置づけられた土豪は、戦国期からの連続性を含みながらも性格を変え、自らの存立意義を由緒に結実させることで一八世紀以降の社会にも存続していったのである。

起点としての一七世紀に注目することももちろん重要だが、それが中近世移行期の帰結であることをふまえて、地域社会を成り立たせていた土豪の多様性が変質していく過程として、連続と断絶の両面からとらえていかなければならない。また、移行期の土豪のもつ多様性同様、その変質も様々な形であらわれると考える。一地域・一土豪を徹底的に解明していくという方法で、多様性を一つ一つ解明していく必要があるのである。

## 論文審査結果の要旨

本論文は、日本史上の中近世移行期（15世紀～17世紀）に富士山麓で活動した土豪（地域有力者）に焦点を当て、地域社会における彼らの存在形態と機能とを考察したものである。

序章では、研究史を整理して、課題を設定する。

第1部「富士北麓の土豪」は、甲斐国郡内（都留郡）をフィールドとして、戦国大名武田氏、国衆小

山田氏、土豪小林氏および地域社会としての郡内・吉田宿の相互関係を考察した三つの章からなる。

第1章「戦国期の甲斐国郡内と在地勢力」では、まず富士山麓にあり、甲斐・駿河の国境地帯を形成する郡内と吉田宿の特性について論じる。次いで吉田宿の側に視点を据え、武田氏・小山田氏との関係を検討し、平和維持・安全保障の役割を果たすことで国衆が領主として地域社会から認知され、戦国大名も否定し得ない地域の規範が形作られたとする。

第2章「甲斐国都留郡小林氏の系譜と本拠」は、小林氏に関する基礎的考察である。同時代史料をもとに従来、不分明だった尾張守系・和泉守系という二系統の小林氏の系譜を整理し、双方の本拠地であった船津と進出先である吉田宿での動向を描く。

第3章「甲斐国都留郡小林氏の動向と地域社会」では、小林氏と吉田宿との関係の検討から、地域は土豪の諸機能により維持され、一方、土豪も地域社会の動向に規定された存在であったと主張する。

第2部「富士東麓の土豪」は、駿河国駿東郡をフィールドとして土豪芹沢氏と地域社会との関係について考察した二つの章からなる。

第4章「駿河国駿東郡芹沢氏の生業と地域社会」では、まず芹沢氏が多様な生業に携わることで地域の再生産維持に重要な役割を果たしており、それが戦国大名や統一政権の地域での施策の基礎にあったことを明らかにする。次に中世から近世への移行の過程で、同じ芹沢氏でも主流となる家の交代が見られたことを指摘し、その家の近世社会でのあり方について述べる。

第5章「駿河国駿東郡の由緒と地域社会」では、19世紀までを視野に入れて地域社会の側の芹沢氏に対する認識を考察することで、戦国期以来の由緒が再定義されていくこと、またそれが地域の利益維持に用いられたことを明らかにする。

付論「山形大学附属図書館寄託『秋山文書』の紹介」では、これまで未紹介であった武田氏旧臣秋山家に伝来した戦国期文書を翻刻し、解説を加える。

終章では、全体を総括し、残された課題を提示する。

本論文は、史料を丹念に読み込み、それを現地で得た知見と突き合わせることで、富士山麓という地域の特性を浮かび上がらせるとともに土豪像を豊かにした。また由緒論にも新しい視点を提供した。問題意識は鮮明で、論旨も明快である。中近世移行期研究の発展に寄与するところ大であり、論文提出者は博士（文学）の学位を授与されるに十分な資格があると認められる。